市報 のいしおか S52 5月号 —266—

発行：石岡市役所　編集：企画室広報公聴係

市の人口
（5月1日現在）

世帯数	12,351世帯	106世帯増
人口		
男	22,364人	76人増
女	23,290人	101人増
計	45,654人	177人増

石岡市民憲章

1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

冠婚葬祭の簡素化にご協力を!!

冠婚葬祭などが年々はでになりつつあるところから、市ではこのほど、新生活運動推進協議会（会長駒田良男氏）をつくり生活改善を進めて行くことになりました。

この新生活運動推進協議会は区長懇話会を中心とした市内各団体により構成されています。

協議会では、簡素化の話し合いをいろいろ進めてきた結果、次のような改善事項をきめ、チラシなどで協力を呼びかけ四月から実施しています。

一、葬儀

（通夜・法要について）

㈠ 通夜・法要は近親者、組内で行ない一般は焼香のみとする。

㈡ 焼香者には茶程度とする。

㈢ 通夜手伝いは、午後九時以内とする。

（花輪・生花について）

㈠ 花輪は兄弟または子どものみとし二基以内とする。

㈡ 生花は兄弟または子どものみとし二基以内とする。

㈢ 盛籠（フルーツリングを含む）は、五個以内とする。

（香典返しについて）

㈠ 香典返しは五百円以内とする。

㈡ 礼状は包装紙に印刷する。

㈢ 忌中払い代りの物品（酒類）は廃止する。

（その他）

㈠ 忌中払いはできる限り簡素にする。

㈡ 葬儀の通知は、電話または電報通知とする。

二、病気見舞い

㈠ 見舞いの場合は、自宅見舞いとし、病院見舞いは遠慮する。

㈡ 見舞金は、千円以内とする。

㈢ 快気祝は、礼状のみとする。

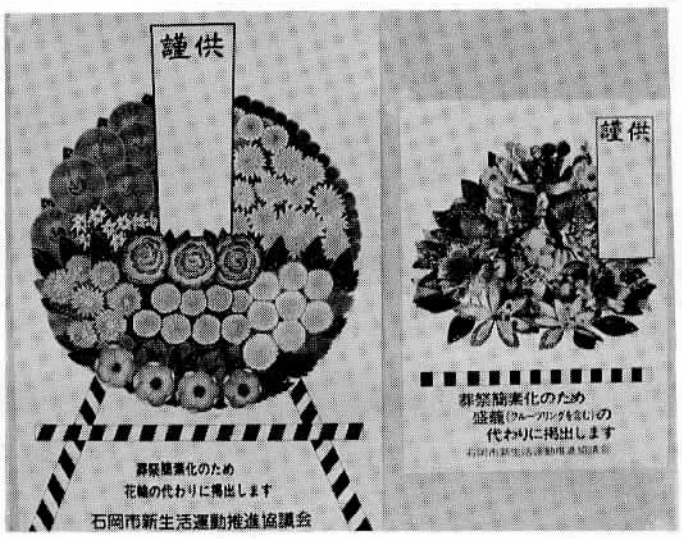

花輪などはポスターで……

なお、花輪ポスター（80円）と盛籠ポスター（60円）は市役所企画室及び市民会館に用意してありますので、帳場であらかじめご用意いただくようにご協力をお願いします。

善意

昭和五十二年四月十三日現在次の方々から、善意銀行などに預託がありました。

今後とも、みなさまのあたたかいご協力をお願いします。

（敬称略）

〈善意銀行へ〉

金銭の部

○一万一千五百二円
　スナックこい（高浜）

○五千円
　匿名（国府三丁目）

○一万二千円　泉会

○十万円
　匿名（国府六丁目）

○一万円
　森とき（三村八幡）

○二千円
　桜井千鶴（国府一丁目）

○一千円
　匿名

○三千百十円　府中中学校

○二十万円
　岡田佳久作曲十周年記念チャリティーリサイタル

○六千二百八円
　湖北水道企業団
　湖北水道企業団議会

○二千円
　浜雅広（北の谷）

物品の部

○ひな人形一式
　大吉喜久（鹿の子）

○衣類・オモチャ
　あたご園（幸町）

○衣類　府中小学校後援会

龍雅会が〝手をつなぐ親の会〟へ二十一万八千円を寄付!!

この寄付金は、去る一月十四日から十八日までの期間、市内のデパートで開催されました。龍雅会主催による第四回龍門秀技書展（大久保龍石先生と門下の先生方五十七名と市内の名士の方々が出品）での収益金を当市の教育振興のために役立ててほしいと〝手をつなぐ親の会〟（会長山本隆夫氏）へ寄付されたものです。

岡田佳久作曲十周年記念チャリティーリサイタルの収益金 十万円を日赤茨城支部石岡地区へ

この収益金は、去る二月十三日市民会館において行なわれた同リサイタルの収益金二十万円を石岡市社会福祉協議会（会長柊木幸三氏）の善意銀行へ、また十万円を日赤茨城支部石岡地区へ寄付してくれたものです。

石岡ライオンズクラブから〝市民憲章碑〟の寄贈！

このほど、市役所の正面玄関前に立派な市民憲章碑ができました。

この市民憲章碑は、石岡ライオンズクラブ（会長高野輝也氏）が結成二十周年を記念して、市に寄贈してくれたもので稲田ミカゲ石（ヨコ二メートル、タテ一・三メートル、高さ前面二十センチ、後面七十センチ）に市内の書家大久保龍石氏の筆による、憲章文がきざみこまれた黒ミカゲの銘板がはめこまれています。

行政相談委員に小松崎淵司氏が再任されました

このたび、当市担当の行政相談委員として、小松崎淵司氏が行政管理庁長官から委嘱（再任）されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いてその改善を図ることを任務としております。

小松崎さんのお住いは市内香丸町で、電話は（二）二〇一三番です。

役所の仕事について…

◎テキパキやってもらえない
◎不親切な扱いをうけた
◎納得できない
◎どうしてよいかわからない
◎こうしてほしい

などの苦情や相談や意見などをお持ちの方は、気軽にお申出て下さい。

取扱いは無料ですし、自分の名前を秘密にされたい方はご希望にそうよう取扱っていただけます。

季節の話題 潮干狩り

一年で最も潮の引く時期は五月です。今年は一日から三日までと、十六日から十八日、三十一日の計七日間が大潮になっています。特に一日と三日は学校も休みなので、各地の潮干狩場は子どもづれで大にぎわいが予想されます。

潮干狩りは、たとえ目ぼしいハマグリやアサリがとれなくても楽しいもので、海が汚れたとはいえ、全国にはまだ各所に名所が残っております。観光バスも潮干狩りを目当てに増発されることでしょう。最近では地元の漁業協同組合が貝類を放流したりして、観光客の誘致をはかっていますから〝おみやげなし〟ということは少ないと思われます。

ここで大漁を得るコツは、各地の最干潮時を調べ、それより少なくても一時間半前に現場に着いていて、潮の引くのと共に沖へ向かい、潮の満ちと共に引き揚げてくる。この間、みっちりと貝をあさるのがポイントです。漁協の人たちに、どの辺が貝が多いか、あらかじめ聞いておくのも大漁へのコツです。

しかし、取れるからといって必要以上に貝を取るのは絶対にやめたいものです。必要な量を確保したらあとから来る人のために掘らない奥床しさがほしいものです。

小さいお子さんづれの時は必ず着換えを一組用意しましょう。馴れない砂地を歩いていると必ずといってよいほどころぶものです。ぬれたままではまだ五月の風は冷たいので、かぜを引かないうちにさっぱりした衣服に着がえさせましょう。

また、砂地を歩く時の厚地のくつ下かたびも、熊手と共に用意したいものです。

発行：毎月1回15日　定価1部5円　昭和44年6月9日第3種郵便物認可

新しい住居表示で住みよいまちづくり

市では〝住みよい町づくり〟のために市街地を対象として、四ヵ年計画により住居表示整備事業を進めております。

すでに第一年次事業（昭和五十二年四月一日から実施）として、別図のように新しい町名と番（街区符号）号（住居番号）によって、住所を表わしております。

⊙ 新しい住居表示の実施に伴ない、法務局などへの変更登記申請や住所変更申請などは変更「証明書」を添付することによって、登録税または手数料が免除されますので、必要な方は住居番号決定通知書と印かんをお持ちになって、市役所管理部庶務課住居表示係までおいで下さい。

なお、交付は無料です。

⊙ 新しい住居表示実施後、建物を新築または増改築などによって出入口（玄関や道路など）を変更される方は、必ず住居表示係へお届け下さい。

住居表示新旧対照案内図

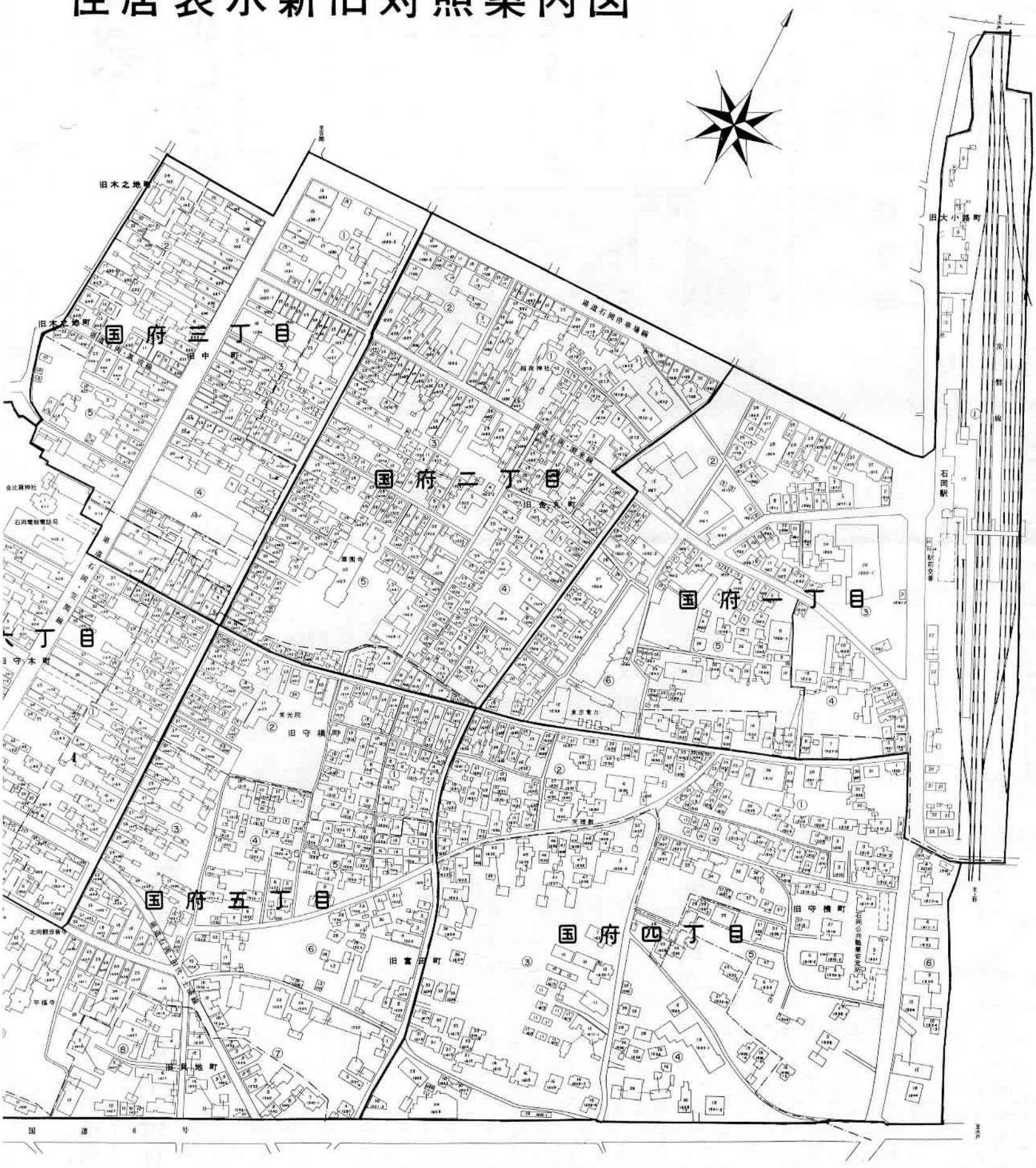

施行区域位置図

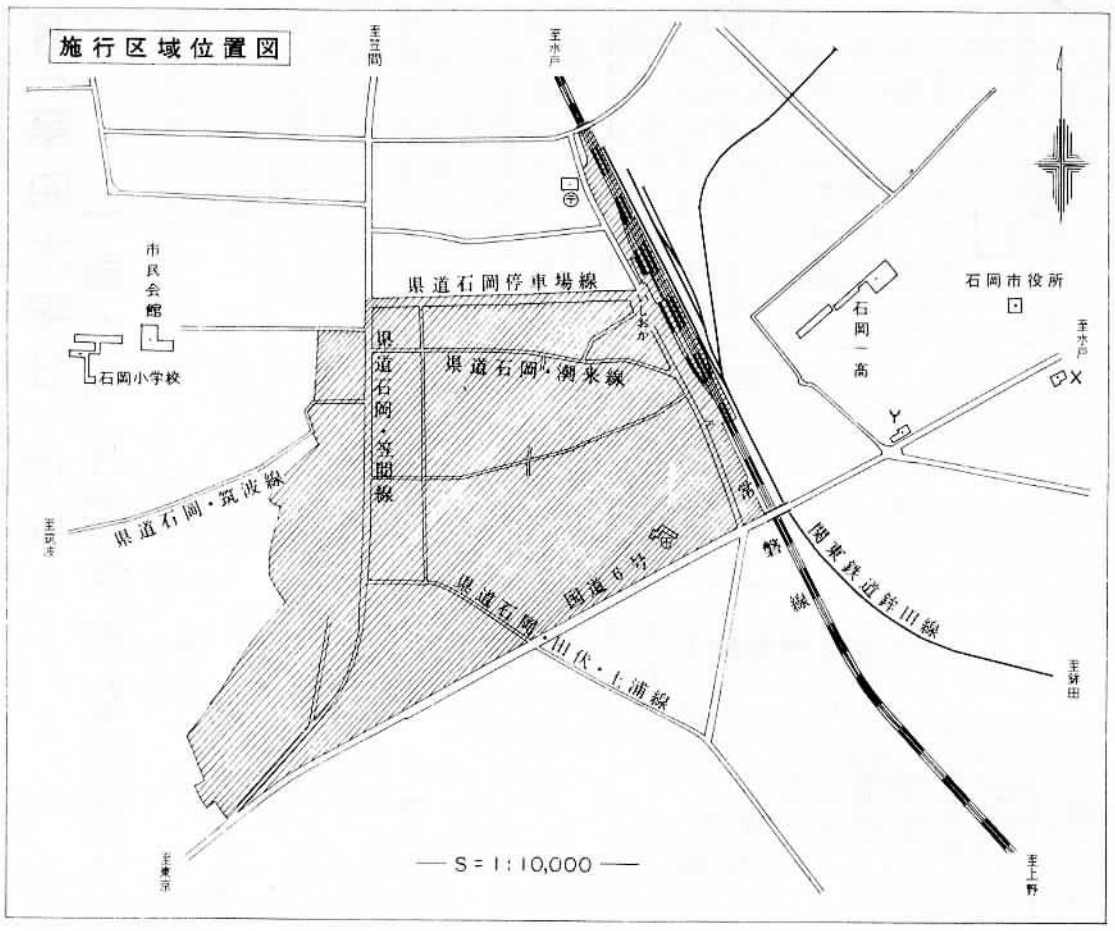

新町名	旧町名（大字石岡の一部における通称町名）
国府一丁目	大小路町・金丸町・守横町の各一部
国府二丁目	金丸町・守横町の各一部
国府三丁目	金丸町・木之地町・中町・守木町・守横町の各一部
国府四丁目	富田町・守横町の各一部
国府五丁目	貝地町・富田町・守横町の各一部
国府六丁目	幸町・富田町・宮下町・守木町・守横町の各一部
国府七丁目	幸町・守木町の各一部

第二年次住居表示計画表（案）

	面積（ha）	約戸数（戸）	旧町名（大字石岡における通称町名）
第二年次計画	117.1	2,019	大小路町の全部、仲之内町の全部、香丸町の全部、青木町の全部、土橋町の全部、元真地町の全部、宮下町の全部、木之地町残り全部、中町残り全部、守木町残り全部。 泉町、国分町、若松町、宮部町、幸町の各一部。 （15町名）

第二年次住居表示整備計画について

本年（昭和五十二年度）は、第二年次として、別表の区域が予定されています。

適正な町区域及び名称の他、必要な事項について、市民のみなさんの諮問に答え、審議するため、住居表示審議会が設置されています。

審議委員には、市議会議員・学識経験者をはじめ地域の特性を充分取り入れるため、各町内の駐在主任さん方が委嘱されています。

凡例

- 新町（丁目）界
- 旧町名
- 街区界
- ② 街区符号
- 3 住居番号
- 道路

市民カレンダー

5月15日〜6月14日

5月

日	曜日	行事・相談など	予防接種・検診など
⑮	日	家庭の日　集合　市民会館前 みんなで走ろうサイクリング　午前8時30分	
16	月	妊婦教室（市役所）午後1時〜3時 モシモシ赤ちゃん相談（市役所）午前9時〜午後4時	交通安全映画会（石岡幼稚園）午前10時〜
17	火	交通安全映画会　国分寺幼稚園　午前10時〜 菩隣幼稚園　午後1時〜	経口生ポリオ投与　受付時間　午前　東地区会館　該当者　一回目　S51.8.1〜S52.1.31生 午後　市民会館　二回目　S51.2.1〜S51.7.31生
18	水	老人健康相談（憩いの家）午前9時〜午後3時 交通安全映画会（東幼稚園）午前10時〜	
19	木	交通安全映画会（柏原幼稚園）午前10時〜	
20	金	困りごと相談（市民会館）午前10時〜午後3時 巡回交通事故相談（市民会館）午前10時〜午後3時	交通安全映画会（高浜幼稚園）午前10時〜
21	土	交通安全映画会（児童館）午前10時〜	
㉒	日	子ども会スポーツの集い（石小）午前9時〜	市民テニス大会（柏原テニス場）午前9時〜 点字講習会（市民会館）午前10時〜12時
23	月	妊婦教室（市役所）午後1時〜3時 モシモシ赤ちゃん相談（市役所）午前9時〜午後4時	交通安全映画会（府中幼稚園）午前10時〜
24	火	交通安全映画会（わかくさ保育園）午前10時〜	
25	水	義肢・車いす・装具等交付・修理 （土浦市社会福祉センター）午前9時〜12時	
26	木		
27	金		
28	土	手話講習会（市民会館）午後2時〜4時	
㉙	日		
30	月	モシモシ赤ちゃん相談（市役所）午前9時〜午後4時	
31	火		

6月

1	水	3歳児健診 （市民会館）受付午後1時30分〜2時30分 該当者　S49年5月1日〜5月31日までに生れた方
2	木	
3	金	困りごと相談（市民会館）午前10時〜午後3時
4	土	
⑤	日	テニススポーツ教室（柏原テニス場）午前9時〜 〈対象中学生〉
6	月	妊婦教室（市役所）午後1時〜3時 モシモシ赤ちゃん相談（市役所）午前9時〜午後4時
7	火	市長相談日（市役所）午後1時30分〜3時
8	水	3ヵ月児健診 （市民会館）受付午後1時30分〜2時30分 該当者　S52年2月1日〜2月28日までに生れた方
9	木	
10	金	
11	土	手話講習会（市民会館）午後2時〜4時
⑫	日	
13	月	妊婦教室（市役所）午後1時〜3時 モシモシ赤ちゃん相談（市役所）午前9時〜午後4時
14	火	

児童手当現況届（六月一日〜三十日まで）

八月（第四水曜日）から一歳六ヵ月児健診を開始！

幼児期の健康管理は、お子さんの将来にとって非常に大切なことです。

これまで実施している三歳児健診では、内科的に問題のある幼児は一・六％位ですが、むし歯保有児は八十六・七％と非常に高率を示し、なかには十本以上もむし歯におかされている幼児も、おります。

そこで乳歯のはえそろってくる一歳六ヵ月頃がむし歯予防に最も大切な時期ですので、昭和五十二年八月からは一ヵ月おきの第四水曜日を「一歳六ヵ月児健診の日」と決め、実施することになりました。

お子さんの心身の健全な発育と歯科保健のためにも、ぜひ、健診を受けてください。

なお、健診には必ず母子手帳をご持参ください。

○第一回目の一歳六ヵ月児健診の日程

一、日時　六月二十九日（水曜日）

二、場所　市民会館

三、受付　午後一時三十分〜二時三十分

四、該当者

昭和五十年十一月一日〜十二月三十一日までに生れた幼児

日本脳炎予防接種

今年から日本脳炎予防接種の実施方法が変りました。

従来は、基礎免疫になっても毎年1回追加接種をしておりましたが、今回の変更で基礎免疫がすんだかた方は、毎年追加接種を受ける必要がなくなりました。追加接種は、3〜4年に1回受ければ免疫が保持できます。

◎基礎免疫とは

基礎免疫の完了時期は、満3歳以上の者で小学校入学前に必ず完了しなければなりません。

〈初回接種〉

満3歳以上の者で日本脳炎ワクチンを1週間から2週間の間をおいて2回接種します。

〈追加接種〉

初回接種（2回接種）を完了した後1年を経過した時期に、1回接種します。このように3回の接種を完了しなければ、基礎免疫にはなりません。

日本脳炎予防接種日程

6／1　三村公民館・関川公民館
6／2　市民会館
6／3　市民会館
6／6　高浜公民館
6／7　東地区会館
6／14　関川公民館・三村公民館
6／15　市民会館
6／16　市民会館
6／17　高浜公民館
6／21　東地区会館
6／28　市民会館（もれ者）

対象者3歳〜15歳　費用1回100円

※なお、小中学生は各学校で実施します。

運転者のみなさんへ

永年無事故表彰のお知らせ

十年以上二十年未満の方
二十年以上三十年未満の方
三十年以上の方

優マーク付表彰者

永年無事故表彰を受けた方で二十年以上の運転経験者。

該当者は無事故無違反であることが必要です。

ただし、満五年を経過した方は該当します。

◎申請する方は……

協会の会員であること、必ず無事故無違反証明を添えて申請してください。

◎受付期限は……

六月末日までに

◎申請及び連絡先は…

石岡地区交通安全協会事務局（石岡警察署内）

電話（三）一二九三番

休日緊急診療当番医日割り表

※受付時間　午前9時　〜　午後3時30分

（注意）
- 医師の都合で医療機関を変更することがあります。
- 診療時間は午前9時〜午後4時までです。
- 緊急を要する患者さんのみの診療です。

五月

月日曜	診療科目	医療機関	所在地	電話
5月15日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 松根葉崎病院	青丸町 国府町	(3)(3)(3) 〇二六 五一六 六五一 五七一
5月22日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 川並病院 青木医院	土橋町 国府町	(3)(2)(3) 〇三〇 五三二 六〇二 五一一
5月29日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 親見病院 佐久間医院	香丸町 国府町	(3)(2)(2) 〇三二 五五四 六一一 五五五

六月

月日曜	診療科目	医療機関	所在地	電話
6月5日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 川並病院 府中病院	土橋町 国分町	(3)(2)(2) 〇三二 五三一 六〇四 五一六
6月12日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 飯田医院 田中病院	国府町 鹿子町	(3)(2)(3) 〇二二 五二二 六六八 五八八
6月19日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 松葉病院 山王台病院	青丸町 小木町 川道	(3)(3)(2) 〇二三 五一一 六五三 五七〇
6月26日(日)	外産婦人科 内科(小児科)	休日緊急診療所 親見病院 根崎病院	香丸町 国府町	(3)(2)(3) 〇三六 五五六 六一一 五五一

在宅重度心身障害者の方を介護している保護者の方々へ

▽今年四月から緊急一時保護の制度が発足したことをご存知ですか。△

在宅で、重度の心身障害者を介護している保護者の方が、疾病などの理由によって、家庭での介護が極めて困難になった場合には、緊急に障害者の方を社会福祉施設へ保護することが出来るようになりました。

※期間は七日以内です。

緊急一時保護を受ける場合には、保護者があらかじめ福祉事務所に登録をしておかなければなりません。この登録をしておかないと、緊急時に保護をすることが出来ませんので、必ず、登録をしてください。

くわしいことは、市役所内福祉事務所援護係におたずねください。

電話　（三）一一一一番

内線　二五〇番へ

おくやみ

三月届出

幸塙志け 78
若松久保庭せい 84
〃田中愛吉 72
国分桜井万一 70
泉押鴨みつ 43
山王台宮島嘉吉 67
茨木小川道真家みさお 58
〃大和儀間福次郎 70
〃笠内吉田貴美子 2
〃村上野村栄五郎 46
鹿ノ子井坂とう 74
国府五岡田勝雄 40
〃塚本徳一郎 71
〃高栖徳次 74
〃大塚とく 78
〃下川辺正一 69
〃山内きく 70
〃高浜丈次郎 59
〃比気貞次 40
〃長谷川初男 70
〃染谷信なみ 87
宮部前野こう 80
〃中津川高野民次郎 73
〃松井福松 64
〃高野植田勝二 70
三村茂木実 43
平塚龍太郎 82
坂本れつ 81